

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 28.11.1 第 192 回国会第 3 号

11 月 1 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

- ・今村復興大臣、橘復興副大臣、長沢復興副大臣、松本内閣府副大臣、高木経済産業副大臣、田野瀬文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官、堀内厚生労働大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官、藤井国土交通大臣政務官、井林環境大臣政務官及び政府参考人に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

石川 昭 政君（自民）

- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の追加種目の競技会場として、I O C 会長が被災地も選択肢であると発言したことに対する今後の政府の実施方針及び被災地・茨城を聖火リレーのコースに含めることについて、政府の見解を伺いたい。
- ・被災地における伝統芸能や祭りなど無形文化財の復活に向けた支援策及び被災した宗教法人に係る建物等の復旧のための指定寄附金制度の延長等を含む支援策について、文部科学省及び財務省の見解を伺いたい。

真山 祐一君（公明）

- ・帰還困難区域の分布は各市町村において様々であるが、「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」（平成 28 年 8 月 31 日決定）において「復興拠点」を各市町村の実情に応じて適切な範囲で設定、整備するとしている点についての復興大臣の見解及び同区域における商業施設再開支援に関する経済産業省の取組を伺いたい。
- ・東北観光復興対策交付金の活用状況及び青森港をはじめとする大型観光クルーズ客船の受入環境改善に向けた対策について、観光庁及び国土交通省に伺いたい。

小熊 慎司君（民進）

- ・原発事故に伴う商工業者に対する営業損害賠償について東電が 2 年間の逸失利益を一括して支払った上で、その後の損害は個別対応に移行するとの方針が示されたため事業者には不安が広がっているが、今後の取組について経済産業省に伺いたい。
- ・福島県の観光復興は全国的に急伸しているインバウンドの恩恵を受けておらず、教育旅行も回復が進んでいない状況の中で、一步踏み込んだ新しいアプローチによる対策が必要であると考え、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・福島第二原発の取扱いに関し、県民の総意は全基廃炉で

あり、政府も「政治が前面に立つ」と表明しているところ、廃炉に向けた具体的な取組及び立法化の予定について、復興大臣及び経済産業省に伺いたい。

金子 恵美君（民進）

- ・平成 28 年 4 月 1 日時点での被災地方公共団体への応援職員の数が昨年 10 月 1 日時点と比較して減少している状況を踏まえ、国が任期付き職員を一括採用して被災地方公共団体へ派遣する等の新たな取組を行う必要性に対する復興大臣の見解を伺いたい。
- ・避難指示区域の避難指示解除後に住民が帰還するか否かを判断するための生活環境整備の在り方について、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・放射性物質対処特別措置法における汚染廃棄物対策地域内において、家のリフォーム等に伴って出される 8,000 ベクレル/kg 以下の解体ゴミ等については事業者の責任で処分することとなっているが、国が前面に立って処分する必要性について、環境省の見解を伺いたい。

郡 和子君（民進）

- ・被災者生活再建支援金の加算支援金の増額、災害弔慰金等の支給基準を国が定める必要性について、内閣府の見解を伺いたい。
- ・国土交通省は、平成 29 年度予算概算要求において訪日客誘致に積極的な地方空港を対象とした国際線着陸料の軽減措置を盛り込んだが、この対象と認定されなかった仙台空港（平成 28 年 7 月民営化）に対する支援の必要性について、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会のポート・カヌー競技の宮城県登米市長沼ボート場への誘致が決定した場合、復興予算を活用した施設整備が可能かについて、復興大臣の見解を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・東日本大震災と平成 28 年 8 月の台風 10 号豪雨で二重に被災した岩手県内の事業者数及び当該事業者に対する新たなグループ補助金制度等の創設により支援を行う必要性について、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・文部科学省が公表した「学校事故対応に関する指針」（平成 28 年 3 月）の策定にあたり、宮城県石巻市の大川小学校津波訴訟における遺族の声が反映されたかについて、また、学校の立地条件等環境の実情に応じた教育現場における独自の防災マニュアル作成の必要性について、文部科学省に伺いたい。
- ・被災地方公共団体の教職員の支援について、加配教員の確保を継続的に行う措置が必要と考えるが、文部科学省の取組について伺いたい。

木下 智彦君（維新）

- ・復興庁が平成 28 年 9 月に公表した福島県内・外への避難者数はそれぞれ約 4 万人であるが、前回公表時からの帰還者数をみると県外からの帰還が県内からの帰還の 4 分の 1 に留まっており、また、3 月に公表された住民意向調査では避難者の半数近くが避難指示が解除されても帰還しないと回答している点について、復興庁の分析を伺いたい。
- ・復興の基本は被災地に人を呼び戻すことにあると考えるが、そのためのハード面、ソフト面を組み合わせた大胆な戦略について復興大臣の見解を伺いたい。